

2019年度（平成31年度）事業報告

一般社団法人 日本自閉症協会

I. 常任理事会、理事会、通常総会、などの開催

1. 常任理事会

2019年 5月12日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局
2019年 7月15日（月） 開催場所 日本自閉症協会事務局
2019年 10月13日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局
2020年 3月 1日（日） 開催場所 日本自閉症協会事務局

2. 理事会

2019年 5月26日（日） 開催場所 エッサム神田ホール
2019年 6月16日（日） 開催場所 エッサム神田ホール
2019年 10月26日（日） 開催場所 エッサム神田ホール
2020年 3月30日（月） 書面理事会(決議)

3. 総会

2019年 6月16日（日） 開催場所 エッサム神田ホール

II. 会員数

会費支払会員実数

年度	正会員		賛助会員		グローバル会		合計
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
2016年度	11,608	6	979	63	72	3	12,731
2017年度	11,182	6	986	75	74	3	12,326
2018年度	10,869	10	909	81	67	3	11,939
2019年度	10,541	6	926	79	63	2	11,617
増減	▲328	▲4	17	▲2	▲4	▲1	▲322

加盟団体の会員 の総数は依然として減少している。

III. 事業（定款に従って記述）

1. 相談事業

(1) 専門相談、一般相談、家族相談員による相談

本事業は、自閉症スペクトラム障害の本人や家族などの支援のために、支援者も含めた相

談に関する事業を、会員に限らず広く行っている。相談内容からニーズを把握し、当協会の活動に反映に努めた。引き続きニーズが高く、年齢層、生活圏、相談内容は多岐にわたる。

- 1) 相談事業体制の整備
 - ・4月から家族相談を月3回→2回（第1・3水曜日）、6月から一般相談員を3名→2名に変更。
- 2) 相談カンファレンスの開催
 - ・常連の当事者の相談ケースの見通しについて検討。
- 3) 相談事業の情報発信の強化
 - ・いとしご181号で相談部の活動を紹介。
- 4) 専門相談の会員の有料化の検討
- 5) 研究事業：日本自閉症協会30年の相談事業実態調査
 - ・～発達の・年齢的視点による過去の実態調査との比較・分析研究～
データ入力方法や分析方法について相談ワークショップを開催し検討。

2019年度相談業務実績

分類/年度	2017年相談			2018年相談件数			2019年度相談件数		
	上期	下期	合計	上期	下期	合計	上期	下期	合計
一般相談	374	323	697	357	340	693	289	332	620
家族相談	42	63	105	69	40	109	18	31	48
専門相談	43	43	86	26	27	53	26	31	57

*1 項の相談体制の整備での体制縮小が件数減となっている。

**協会事務局が関係機関の助成を得て全国加盟団体と連携（委託）し展開する相談事業
助成が内定した時点で連携の地区協会に通知し、地区協会の活動を円滑化する。**

- (2) (社福) 全国心身障害児福祉財団助成事業
 - 1) 保護者研修会（委託事業）
2 団体（京都、東京）
 - 2) 福祉相談事業（委託事業）
8 団体（茨城・神奈川・京都・大阪）
 - 3) 集団療育キャンプ（委託事業） 2 団体（栃木・東京・和歌山）
- (3) 公益財団法人 J K A 助成事業
 - 1) 学習相談会（委託事業）
6 団体 7 回（愛知・熊本・京都（2回）・東京・富山・大阪）
 - 2) 集団指導キャンプ事業（委託事業） 5 団体（愛知・東京・山梨・兵庫・佐賀）

2. 調査・研究事業

- (1) 高齢期対策検討委員会による、高齢期に向けて自閉症者が医療的ケアを受ける上での問題点の検討。
- (2) 災害対策委員会による、自閉症の人に合った避難所のあり方及び緊急時対応の検討。
- (3) 相談事業部による「日本自閉症協会 30 年の相談事業実態」についての調査・研究。
- (4) 発達障害の視点からのギャンブル依存の理解と適切な支援の構築のとりまとめ。

(公益財団法人 J K A 助成事業)

3. 理解・啓発事業

(1) 出版

- 機関紙「いとしご」6 回発刊 (176 号～181 号)

編集委員会にて内容を検討し、読者のニーズに応える内容になるよう改善に努めた。

- 自閉症ガイドブック等の実費販売

- 「発達障害の視点から見たギャンブル等の依存～多様性の理解と適切な支援のために～」冊子およびリーフレットを会員団体、関係機関に配布。

(2) ホームページの運営

情報を適宜掲載

- 新型コロナウイルスに関する情報掲示板の開設 等

(3) 世界自閉症啓発デー

- 世界自閉症啓発デー2019 シンポジウム 2019 年 4 月 6 日 (土)

- 世界自閉症啓発デー・ライト・アップ・ブルー2019 東京タワーでの啓発イベント
2019 年 4 月 2 日 (火)

- 啓発デー関連取材への対応

(4) 上記以外の理解促進活動

主な活動

- 「忘れまい 相模原殺傷事件から 3 年」メッセージの発信 (会長名)

- イベント「松井守男と描こう 自由な世界」開催 (11 月 24 日) 協力：神田明神
松井守男氏 (画家) 指導の下、50 枚の絵をつなぎ合わせ、一つの作品として完成。

- 映画監修、後援等の協力

・「トスカーナの幸せレシピ」 本田理事監修

・「チャンピオンズ」

- 企業等への啓発活動

・AIG ブルーデー 2019 講師派遣 (今井 忠副会長)

- 「Good Doctor 名医の条件 3」 岡田理事監修

- DVD「自閉症とともに～自閉症の理解と支援」監修 (厚労省推薦)

4. 施策への提言と改善推進

例年通り厚生労働省、文部科学省に令和2年度予算、福祉関連の報酬改定等重要な政策の課題について、加盟団体からの意見を聴取し、要望を行なった。

また、関係団体とも協力し、自閉症児者への理解、支援の改善推進のための申し入れ及び提言等を行った。

活動の主なものは、

- 「忘れまい 相模原殺傷事件から3年」会長メッセージ発信
 - 相談支援の質の向上に向けた検討会（第6回～第9回）への参加（今井）
 - ゴールデンウィーク（10日間）の長期休みの困りごと、状況についての情報収集、集約（いとしごに掲載）
 - 障害児入所施設の在り方に関する検討会福祉型WGの委員として参加（市川、今井）
 - 台風19号による被災自閉症施設への義援金支援（全国自閉症支援者協会との共同呼びかけ）
 - 新型コロナウイルス感染防止のための休校措置について、困りごと、対応要望について随時、厚労省担当に申し入れ
 - HPに、コロナ対応掲示版の開設
- その他、会員の声をいっそう反映できるよう各委員会や常任理事、理事などで課題を分析し、当法人としての意見や要求を関係箇所に働きかけた。

5. 支援者・成年後見人等の育成

(1) ペアレントメンター事業

ペアレントメンターインストラクター養成研修会を、市区町村・発達障害者支援センターの担当者等を対象に開催。

- 事業説明会1回（7月12日）
- インストラクター養成研修会2回（11月、2020年2月）
- 発達障害者支援センター全国連絡協議会での事業説明1回

(2) 自閉症児者のスポーツ指導者の育成協力

- アジア太平洋障害者センター（APCD）との協力
- 同センター主催の自閉症アスリートの潜在能力開発と社会参加を目的としたプログラムに講師派遣

6. 研究会・講演会

(1) 全国大会

- 2020年、第26回全国大会（山梨大会）準備。

(2) 地域サポート事業

青森：10月14日「自閉スペクトラム症の家族に寄り添う～家族が孤立しないために～」

①講演会（支援者対象）講師：江口寧子氏 他 主催：支援センター

②ペアレントメンター基礎講座と茶話会：ペアレントメンター対象

京都：11月1日「発達相談員のための基礎講座&茶話会」

基礎講座：講師：江口寧子氏

沖縄：12月7日「自閉症をめぐる最近の動向～教育、就労、投薬について～」

講師：市川 宏伸 氏

高知：1月19日「災害時における自閉症スペクトラムの人たちの支援を考える」

講師：幅孝行氏、東江浩美氏、報告：石井理事

7. 出版及び物品販売事業

（現在の出版物は「3.理解・啓発事業」として行っている）

8. 保険事業

当事業は平成11（1999）年6月1日に自閉症児者の為の互助会事業として、病気またはケガによる入院諸費用負担の軽減を図る ASJ 互助会保障と、本人の傷害(ケガ)による通院・入院・死亡・後遺症の補償と他人への損害賠償補償による AIU 普通傷害保険を合わせて、「自閉症児・者のための総合保障」としてスタートした。

平成26（2014）年の4月からは、一般社団法人日本自閉症協会への移行と同時に厚労省所管の認可特定保険業 ASJ 保険となり、後年社名変更した AIG 損保の普通傷害保険と合わせ名称を「自閉症スペクトラムのための総合保障」と変更し、ASJ 総合保障と略称している。令和2年度（2020年度）からは A I G 損保の普通傷害保険に弁護士費用等補償を加える改定を行い補償範囲を強化する。

これまでの実績を踏襲し、着実な運営を行っていく事を基本方針としている。

9. 関連団体の育成援助

加盟団体役員連絡会

2019年度加盟団体役員会の開催：2019年10月26日～27日

○行政説明（厚生労働省、文部科学省）、事業説明（上期報告、保険事業）、

○講演：「民事信託について」講師：根本雄司 弁護士

（弁護士法人おおどおり総合法律事務所所属）

○加盟団体交流会：加盟団体からの話題提供（主な話題）、意見交換

話題提供：鹿児島県自閉症協会、静岡県自閉症協会、鳥取県自閉症協会、

山梨県自閉症協会

10. 諸団体との提携・協力

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間での啓発活動をはじめ、発達障害に関するなどの意見交換など、連携に努めた。

11. 国際交流

- アセアンの自閉症児者の生活の質の向上につながるスポーツ指導養成に協力。
- 諸外国自閉症関係機関との連携。

IV. 決算について

2019年度（平成31年度）は、会費収入が約3%減少し、保険事業での給付増、諸経費の高騰等により約600万円の赤字となった。経費面では効率化や簡素化に努めた結果、前年度より大幅な削減が実現した。引き続き活動の見直し等の検討を行い、安定した財務体質の確立が課題となっている。